ご意見61

① 意見書に関する情報



② 意見の内容

検証委員会は、「公正中立な立場で検証をする。」という事で立ち上がったと認識しておりますが、報告書の 内容を読ませていただく限り教育委員会寄りの内容で、遺族の思いとは、かけ離れた内容になっているようにし か受け取ることができませんでした。

遺族は、最後の 51 分間の子供たちのことが知りたい。そして、このような悲しい思いをする人が二度とあらわれないように検証してほしいと、訴え続けてきたはずです。

しかし、検証委員会からの報告書からは、その遺族の思いへ答えるような内容にはなっていないように思います。

大川小学校は何故、具体的な避難場所が示されないままになっていたのでしょうか?

あれほど、大きな地震が起こる確率が高まって来ている時期にあって、様々な報道がされていて、いつ巨大地 震が起こってもおかしくないという状況にさらされていたにもかかわらず、津波を想定した避難場所の設定がさ れていなかったのかが不思議でたまりません。

おそらく、教育委員会からも、巨大地震を想定した、避難場所の設定や避難訓練を行うということの指導はされていたのだと思いますが、何故、何の進展もなくただ決まった、避難訓練をするだけにとどまってしまっていたのでしょうか? どうしてそれで、よしとされていたのですか?それを明確に示してほしいと思います。

教育委員会、行政(市・県)の情報提供や指導が甘かったのではないでしょうか?

教育現場は、常に子供たち(子供たちの命)と向き合う場だと思います。経験が浅い?地理感が乏しい?そんなことは、理由にならないと思います。

そういう、不足を埋めるために教育委員会なり行政なりがもっと、防災の意識を高める情報提供や指導する立場 にあったのではないでしょうか? 子供の命を預かっている以上、必要不可欠なことだと思います。

学校の立地条件によって、様々な危険が想定されるので、一律の指導ではいけなかったのではないでしょうか? 今回の報告書からは、なぜこのような悲劇が起こってしまったのかが見えません。

もっと多くの、証言を包み隠さず明らかにするべきだと思います。そうでなければ、遺族は納得できないと思います。

何が、良くなかったのか、どうするべきだったのか、もっとあらゆる角度から、この悲劇をとらえるべきだと思います。

どうか、公正中立な立場で、二度とこのような悲劇が起こらないように、起こさないようにするための検証を 真剣に行なってもらいたいと切に願います。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」 に基づく意見



◎導入

私は東日本大震災の被災地支援を行う中で、縁あって大川小学校児童遺族の方々と知り合い、お話を聞く機会に恵まれた。

石巻市教委による検証、および大川小学校事故検証委員会(以後「検証委」) による検証は、私が遺族に伺ったお話と大きく食い違う、または決定的に重要 な情報が欠けていると考える。証言や物証が断片的にならざるを得ない本件に おいては、異なる立場の意見を列挙する「両論併記」が妥当ではあるまいか。

さらには、「再発防止」を語るのであれば、このような「公平性に欠ける事故 検証の再発防止」も同時に語られなければならない。

これらの観点から、「事実情報に関するとりまとめ」(以後「とりまとめ」)は、 第三者機関である検証委としての成果として甚だ不足していると考えたため、 ここに意見を述べるものである。

◎意見

(a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正がが必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報

最大の問題: 検証委が注力すべき最大の中心課題「50 分の間に何が起こったか」に対する検証があまりにも少ない

大川小学校の悲劇を論ずる上で中心となる論点は、地震発生の 14:46 から津波が到達したと考えられる 15:37 までの間の「50 分の間に何が起こったのか」である。これは、事故の検証が石巻市教委から第三者による検証委に移されたそもそもの発端であり、この点についての理解がないというのは常識的に考えられない。

しかし、追加資料を含めて92ページに及ぶ「とりまとめ」の中で、この中心課題に触れているのはp61~64のわずか4ページのみである。この部分こそが立場の違いによって意見の相違が生ずる核心部分であり、そこに注力してこそ「第三者による検証」の意義があるはずであるが、周辺背景についての記述ばかりが多く、本来検証委に期待されているはずの中心課題に対して割くべき力が少なすぎると指摘せざるを得ない。

この50分間に関する証言は、石巻市教委の聞き取り記録でもこの「とりまとめ」よりも数多く存在し、聞き取り記録にない証言も、数回しかお話を聞いていない私ですら耳にしている。

最大の中心課題についてどのような証言があったかの網羅すら行なっていない本「とりまとめ」は、そもそも検証の方向性を初手から誤っており、故に、求められている成果にたどりつきようはずもない。貴重な時間を無為にしたことは誠に遺憾ではあるが、かくなる上は本「とりまとめ」はあくまで中間のとりまとめと位置づけ、この「50分」についての証言を中心とした新たな報告書を一から起草すべきである。

私が推測しているストーリー: 多くの児童・教師が山への避難の必要性を理解 していたが、一人の の意思を の意見が場を支配した

以下では、私が遺族から伺ったお話をもとに、私が推測している「50分の間に何が起こったか」というストーリーを記述する。当然公平性については検証

の余地があるが、p62「『もし来てもたいしたことはないだろう』といった危機感のない様子だったようである。ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる」…このような、根拠も示さない推測をここに記述することが許されるのであれば、私が推測しているストーリーを記述することにも何ら問題はあるまい。

検証が必要であれば、遺族や関係者に再度ヒアリングを行うことを勧める。 根拠となる証言が得られるはずである。

14:46 の地震発生後、教職員たちは児童を校庭に避難させたが、そのあとどうするかは議論があった。多くの児童は不安に駆られていた。その中に「山さ逃げよう」と発言する児童もいた。

児童を引き取りにきた保護者の中には、7~8m の津波が接近していることを ラジオで聞いて知っていた方がおり、一刻も早く裏山に登って避難するよう必 死に訴えてからその場を去った。

教職員のほとんども、避難の必要性を認識していた。南三陸町志津川出身の 教職員もおり、津波に対して甘い認識など持っていなかった。多くの教職員が 裏山に避難するよう主張した。裏山には学校活動の一環として、低学年含めて 日常的に立ち入りがあり、裏山に登ることが危険だという認識はなかった。

裏山に登ることに反対していたのは、であった。そのは「校庭が安全だからここにとどまれ」と主張し、雪の降る寒さの中、暖を取るための焚き火をやろうと、ドラム缶2つを校庭に持ち出してきた。 焚き火をやろうとするということは、完全にそこに根を下ろすつもりだったということである。

校長は市中心部に出張中であり、その時点での現場責任者は教頭であった。 しかし大川小学校において校長と教頭は「外来者」であり、 して指導力を発揮できなかった。教頭は に対して反論することができず、津波の様子を見るために自ら川の様子を見に大川小から離れるなど、 現場の統制というミッションから外れた行動を取っていた。

(「とりまとめ」には「なぜ 15:25 以後、三角地帯への移動を開始したか」という、当然検証すべき事項に関する記述が何もないが、)児童と教職員が校庭から移動を開始した理由は、すぐそばまで津波が迫り、誰の目にも危険が明らか

になったからだった。それはもう統率された避難ではなく、自らの命を守るための逃走だった。教職員のうちの一人はいち早く裏山に逃げ、校内にいた教職員で唯一の生き残りとなった。児童では同様に裏山に逃げた子ども、また幸運にも裏山のほうに押し流された子どもが九死に一生を得た。

三角地帯の方向に逃げた者で生きのびたのは、路地を抜けなければ三角地帯 に出られないと知っている釜谷地区の児童だけだった。校庭からまっすぐに三 角地帯をめざした者は袋小路に追い詰められ、為す術なく津波に飲まれた。

以上のようなストーリーが事実であるかどうかを検証するために必要なステップは、以下のようなものであると考えられる。

- ・ 「50 分の間に何が起こったか」を記述することをプロジェクトのゴールに据 える。
- ・ 登場人物を列挙する。匿名性は維持しつつも、最低でも教職員 13 名全員、 児童 108 名中わかっている可能なかぎり、それぞれについて、背景および 50 分間の行動をまとめるべく列挙すべきである。
- 関係者の証言を、個々の人物ごとにまとめる。匿名性は維持しつつも、例えばAという人物がなんと言ったかという、人物ごとにまとめた証言リストが必要である。
- ・ 証言リストを時系列に並べる。正確な時刻は不明でも、証言の相関関係により、事の起こった順番はある程度判明するはずである。

これにより、「誰が」「いつ(どのタイミングで)」「何をした(言った)」と「誰が証言した」かがわかる。矛盾があってもそのままに列挙すればよい。

こういったステップを踏めば、「50分の間に何が起こったか」を相当程度記述 しうるのではないか。材料はほとんど出揃っているはずであり、あとは正しい ゴールとステップが必要なだけである。

適切な証言を得るためには「個人への責任追及」が障害になるおそれもある。 事実を明らかにするためには、真実を証言することで不利益を被ることはない と保証する必要がある。石巻市および文部科学省は、関係者または証言者個人 に対しての責任追及が生じた場合、それを肩代わりすると保証すべきである。 それは真実を明らかにし、歴史に教訓を残すための経費であると捉えるべきだ。

(b) 事故の要因や今後の再発防止策のあり方について

次の段階として: 石巻市教委や大川小の体質についての検証まで踏み込む必要 がある

まずは前述のとおり、「50分の間に何が起こったか」を中心に事実関係の整理 を行なっていただきたい。

その次の段階として、この大川小の悲劇は、石巻市教委や大川小の体質にそ の遠因があることを示す必要がある。

もし先述のストーリー「一人の 避難行動を取ることを妨げた」…これが正しければ、問題は「マネジメントの 不在」にあることが想起できる。現場責任者の教頭は、の意見以 外にも、志津川出身の教職員の意見や、ラジオを聞いた保護者の意見を耳にし ているはずである。その上で、の意見を覆せなかったのはなぜか。 本来あるべき指揮系統ではなく、自然発生的な年功序列が根付いてしまってい たのであれば、その状況を生んだ責任は石巻市教委に求めなければならない。

大川小学校は旧河北町に位置しており、石巻市中心部から見れば「外様」である。これは風間であるが、あまり評判がよくない校長が大川小学校に赴任してくる傾向があると耳にしている。「中央」に配属することを「高評価」とし、「外様」に配属することを「低評価」とするという、そのような評価基準による人事異動が行われていなかっただろうか。そのような理由で「中央」から落下傘的にやってくる校長・教頭が、はたして現場で統率力を発揮できるだろうか。

そして、石巻市教委が大川小事故の検証において、透明性・客観性があったとは言いがたい状況が多々ある。改ざんが疑われる公文書も拝見した。重要な箇所が"まるでコピーミスのように"ずれて見えなくなっていた。また、石巻市教委の大川小問題担当者は半年で次々に交代している。交代した後、なぜか必ず校長になっている。「嫌な役を半年我慢したら、校長にしてやるから」――

そんな人事が行われてはいないだろうか。

大川小の悲劇の根底には、このような石巻市教委の体質があるのではないか と私は懸念している。ここまで踏み込んでこそ、第三者による検証委の意義が あり、ひいては後代に貢献しうる真の成果を生み得ると私は考える。

検証委のめざすべきゴールを再度認識し、はじめの一歩の方向性を踏み換え、 遺族の想いに応える仕事をされんことを心から期待し、私の意見を終えたい。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

①意見者情報

氏	名	
住	所	
職	業	
連絡	先	

②意見の内容

(a) 追記・修正が必要と考えられる事実情報 ⇒ その根拠となる情報

① 山への避難を訴えた教員がいる

- た生は児童が校庭へ避難する際「山だぞ!山だぞ!」と声を掛けていた。
 - ⇒ 当時6年生だった さんが最初から証言している。
- イ、当時2年担任だった 先生 (22年度安全主任、志津川居住)は 「山だ、山しかない!!」と強く訴えていた。
 - ⇒ 震災直後の避難所で、複数の生存児童が話していた。 さんや さんが聞いています。

た生の奥さんは震災直後大川小現場で、「うちのお父さんは志津川出身だから『地震→津波→山だ』と絶対言ったはず」と遺族に話している。

② 先生は防災について高い知識をもっていた

教務主任の 先生は防災についての見識が高く、勤務してきた各学校で防災について若い教師たちに指導する立場だったと聞いている。 先生とかつて同僚だった 先生方は、「 先生がいてなぜ?」と話している。

特に相川小学校在任中は、当時のマニュアルにあった「津波の際の避難場所」を「校舎の3階」から「裏山の神社」に 先生が中心となって書き換えている。地震の避難 訓練では 先生自ら先頭に立ち、児童を誘導して山に登っていた。

⇒過去に同僚だった先生方に確認すれば分かります。

相川小学校(元市教委指導主事の先生以外)や鮎川小学校など

③ 先生は山をはじめ自然科学の専門家である。

先生は**理科専科**であり、サルの研究に熱心に取り組んでいることも有名で、その研究のために常に山に親しんでいた。山をはじめ自然科学に大変明るい人物である。

⇒ さん(22年度:河北総合支所ビッグバン内 河北地区教育委員会勤務)は、自然に親しむ講座(小学生対象)を立ち上げ、その講師を 先生に依頼して 22年度講座を開催している。 先生の特色をよく知る一人である。

ぜひ聞き取りをお願いしたい。(事務局には以前からお願いしていましたが)

以上①~③にあるように、震災以前から 先生本人の専門性については多くの遺族が知っ

ている事実であり、また①の当日の発言もまぎれもない事実である。 ①~③を知っているからこそ、震災後の1回目の説明会(4月9日)で 先生自身が遺族の前で語った内容はあまりにも噛み合わず、本人のことばとは思えないのである。1回目の説明会ですでに事実がゆがめられていたと思われる。事後対応の部分、 しっかり精査していただきたい。

④ 三角地帯への誘導をおこなったのは住民ではない。

昨年の9月2日に大川復興協議会の中で、釜谷で津波を目撃した住民の方々の証言を聞かせていただいた。「その中で児童の列には住民は入っていない。お年寄りをはじめ住民はみな釜谷交流会館に入って行った。」という証言を得ている。

また、23年5月に市教委が行った聞き取りにあるように、教頭先生や6年担任の 先生が「三角地帯へ移動します」と声をかけ、移動が始まったと認識している。 学校管理下の児童の安全を守る責任は先生にあるのであって、住民にあるのではない。 63ページの中ごろの「地域住民による声がけ」というのは聞いたことがないし、学校 として有り得ない。

⑤ なぜ危機を訴えた保護者、児童の言葉が記載されず、危機意識 のない点だけが推定表現されているのか。

「先生、山に逃げて!!」と訴えた保護者の証言や、「山に逃げよう!」と訴えた児童がいたという証言は2年間の説明会の中で石巻市教委も認めている。なぜ、その大事な言葉が記載されず、危機感のない様子ばかりが事実認定されて記載されているのか。その偏った情報の記載に疑問を感じる。

また、「事実情報に関するとりまとめ」は現時点で事実確認できている事実だけを記載したものであると説明を受けたが、「学校における動き」において62ページの下から7行目「ほとんどの保護者は危険が差し迫っているという認識はなかった<u>ようである</u>。」と、下から2行目「(児童の) ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと<u>考えられる</u>。」という推定表現で記載するのか?あってはならないことで、すぐに訂正していただきたい。

(b) 事故の要因

1. 危機管理マニュアルについて

検証委員会で翠川委員から、「19年度~21年度の『地震発生時の危機管理マニュアル』に2ページ目に『津波』という文字があるが、現実問題として津波は想定されていなかった。22年度の教育計画を作成するにあたって、大川小学校でも津波を意識した修正が加えられるようになった。ただし、抜本的な見直しには至っておらず、標題に(津波)という文字が付け加えられ、他には安否確認・避難誘導班の『津波の発生の有無を確認し、第二次避難場所に移動する』という程度にとどまっており、津波を想定した避難行動や避難場所の検討等はなされておりませんでした。」

という説明がありましたが、22年度の教育計画作成時に標題にあえて入れるほど津波を意識する必要があるという判断がなされたということが言えます。また、実際には「本部(校長・教頭)、『・情報の収集(津波関係も)』」という付け加えがあり、津波の情報を収集する必要があるとみなされたということです。

22年度にこれらの津波に関する記述が加わったということは、突然22年度に登場したわけではなく、21年度から検討されていたということで校長・教頭の承認を得て仕上がったものです。これだけ津波を意識することが必要という姿勢が明確にマニュアルに打ち出されたにもかかわらず、「『津波の発生の有無を確認し、第二次避難場所に移動する』という程度にとどまっており、津波を想定した避難行動や避難場所の検討等はなされていない」というのは考えられないことです。改めてここまで津波を意識したにもかかわらず、避難場所を検討しなかったというのは危機管理マニュアルとして「不備」なんて次元のものではなくて「杜撰」極まりないとしか言

いようがありません。

また、22年度は「マニュアルどうりの運用はされていない、児童引き渡しのルールも周知されていなかった」という説明がありました。そのとおりなのですが、敢えて言わせてもらえば、マニュアルに記載されている「保護者は大災害の時、子どもを引き取りに来る」というそのこと自体を一切知らされていません。「児童引き渡しのルールを周知されていなかった」以前に、「大川小学校で大災害時に児童引き渡しがある」ということすら知らされていなかったという事実は重いです。このことがどういう事態をもたらしたのか述べさせていただきます。

実際に迎えに行った家庭は全体の2割程度で、自分の判断で行っただけです。地震がスクールバス発車の時刻と重なったため、各地区でバスで帰ってくるであろう児童をバス停や家で待っていた家族が多くいたという事実があります。保護者が迎えに行き引き渡しされた児童は全員助かっています。大川小学校に津波の想定がなかったとしても「児童引き渡しがある」ということを保護者に知らせていさえすれば、多くの家庭が迷わず学校に引き取りに行き、多くの児童の命が助かった、70人以上もの大きな犠牲を出さずに済んだことはまぎれもない事実です。

宮城県内はほとんどの小学校が大災害が必ずあるという観点から、数年前から「引き渡し訓練」を教師・児童・保護者で行って、非常時に安全に効率よく保護者に引き渡せるよう、そのルールを共に確認する訓練が重ねられてきたという事実があります。それは通信が途絶えた時でも三者が慌てずに児童の安全を確保するためです。「引き渡し訓練」が行われている小学校の保護者は迷わず子どもを迎えに行くことができました。

石巻市教委は「各小学校に対し、引き渡し訓練を行うよう指示していた。」と話していますが、 大川小学校は実際に行われていませんし、一度も「引き渡し訓練」を経験していない大川小学校 の保護者は「引き渡し訓練」や「引き渡し」という言葉すら知りませんでした。

多くの小学校が年に複数回「引き渡し訓練」を行っていたその目的やその意義を考察し、その 上で行わなかった大川小学校が引き起こした事態について深く考察する必要があると思います。

(c) その他意見 · · · 様式にはありませんが公開願います

① 遺族報告会になぜ市教委が参加しているのか?

検証委員会の保護者報告会は、お知らせによれば「被災された児童の御家族のみ」という位置づけで開催されていると記載されています。先日10日の報告会に参加しようとした

■議員がそのような理由で参加を拒否されたと聞きましたが、ではなぜ石巻市教委の方々は参加できるのですか? その時点で「公正、中立」ではなくなっています。

大川小学校事故検証のために

私は2011年の東日本大震災のあと、すぐに福島県いわき市に出向き、今もお邪魔を 続けているものです。そこで感じたことや分かったことも含めて考えを述べておくべきだ と感じました。

2010年で定年退職をするまで中学校教員をしていたものとして、この事故検証委員 会に提言をしたい。

結論から言えば、この悲惨な事故は「学校災害」だったと思える、ということである。 似たような条件を持ちながらも、学校事故は起こったり起こらなかったりする。それは 「たまたま」肯定的な条件があったから、ということなのである。「その危ない場所をみん なが通ってなかった」「親がしっかりしていた」「機転のきく職員がひとりいた」「本人がよ く耐え忍んだ」等々。これら「たまたま」の条件があって、多くの学校事故が未然に防が れている。逆に、否定的な条件が重なると事件・事故は起こっている。いや、事件・事故 になっている。例えば、いじめをきっかけとした悲惨な学校災害は、こうした悪条件下で 起こっている。そして、今回の自然災害・津波でもそうであると思える。大川小学校に隣 接する相川小学校は、大川小学校よりさらに海に迫った場所にあって、実際、流出の結果 を生んだ。しかし、児童は全員助かっている。

避難マニュアルや避難場所の特定なども論議されているが、私にいわせれば、学校災害になるか否かは、そのほとんどが現場対応である。そこを議論しないで、核心は見えて来ないし、遺族の方々も自分たちの気持ちの収まりどころを見いだせないはずである。空白の50分について話し合うことが一番のポイントかと思われる。

「おおごとになることを嫌う学校」

「『危機を回避する』ことと『決断を回避する』ことを混同する学校」 このふたつが学校の抱えている病理である。

私は震災があってすぐブログをたちあげた。以下の雑文も、大川小学校の事故に関する 連載の一部である。検証委員会では何度も取り上げられ、確認された事実もあるはずだが、 そのまま残すことにした。

参考にしていただけたら幸いです。

危機管理と回避 ~大川小学校~ その1

行進

今回の大川小学校での凄惨な被災は、今も「天災か人災か」をめぐって行き着く場所を 見いだせていない。私は(元)現場の人間として、あの時の学校がより鮮明に見える気が している。やはりこの大川小学校の事故・事件は「<学校>と<子ども>」の問題として 扱わねばならない、と思えた次第である。

つまり結論から言うと、今回の悲惨な事件は、学校の学校的体質が尾を引いていると思えて仕方がない。先生たちは必死に子どもたちを守ろうとした。それは微塵も疑っていない。私は死者に唾しようというのではない。しかし、「欠陥」を嫌い、「完璧」(な「安全」)を「正しい」形で、進めようとした結果が今回の悲惨な結末を生んだ、と思えて仕方がない。

「あとからだったら何でも言える」というそしりを免れるために、あえて「いつでも言える」ことに絞って考えたい。それが犠牲者たちへの最低限の礼儀かと思う。

これを読む方々も石巻市教委の説明会などを新聞・ニュースなどで見聞きしていると思 うので、知っているとは思うが、まず経過の概要。現場の細部にわたった説明は『河北新報』に多くよっている。その他はテレビと五大紙である。

経過

- 1 地震直後、校舎は割れたガラスが散乱。余震で倒壊の恐れもあった。
- 2 地震の時、学校は下校途中だった。まだ、校舎内で下校の用意をしている児童もいた。
- 3 地震後、学校に引き返してくる児童や、避難してくる近隣住民もいた。
- 4 校舎は危険だと、教職員は校庭に一次避難で誘導。校庭で点呼確認。
- ⑤ この後校庭で、逃げるのは裏山か高台の堤防かで、議論になる。
- 6 新北上川大橋のたもとの高台を目指して移動を開始。
- 7 その目指した堤防を越えて、津波が移動中の児童の先頭から呑み込む。
- 8 後にいた児童・職員・保護者は向きを裏山の方へ変えて避難した。

2・3・4について

学校・職員は、児童に一旦机の下に潜らせ、ヘルメットを被せる(これを学校では一般的に「一次避難」と呼んでいる)という処置をし、その後校庭に出るように言っている(これを同じく「二次避難」と呼んでいる)。ヘルメットは低学年用のものなのか、この地域の児童全員がそうしているのかは報道では分からなかった。

「校庭では裸足の子もいた」(生き残った職員の手記)とは、途中で脱げたか、昇降口で 下履きに履き替えようとした子が、慌てて出来なかったその結果なのだろう。

「建物はすべて危険」の判断のもと、学校は体育館に入ろうとする近隣住民を止める。 近隣住民にとって学校は避難場所だった。それは児童にとってもそうだったろう。校庭で 待機する人々にとって、この時「安心な場所」は大きく揺らいでいた。

6・7・8について

津波が襲うのが3時36分。防災無線で「大津波警報」が発令されるのが3時。防災無線の「海岸線にいる人は(すぐに避難せよ)」という呼びかけに対し「ここって海岸線?」と、 校庭にいた児童が「不安そうに言っ」ている。

議論は40~50分というので、警報が出たあたりで議論は始まったと思われる。保護者が 児童を迎えに来たというのは、この時間帯でだった。つまり保護者には、学校に避難して きたものと、迎えにきたものがいたということだ。津波の入り江に入るのが見えたので、 市の広報車がスピーカーで「(海岸の) 松原を波が越えた」と呼びかけて回っている。それ が3時25分。それから移動を開始する児童たちを、地元住民が海岸から猛スピードで逃げ る自分の車の中から見ている。

恐らく学校は「誰一人」「犠牲者」を出すことなく「怪我」することもなく、という道を探した。「責任」ある「指揮」のもと、子どもたちを引率しようとした。移動する姿は、さながら「行進」ではなかったのだろうか。

目の前に迫った波に襲われたその時、後から進んでいた住民が子どもたちに叫んだという。「山さいげ!」。散り散りに逃げる子どもたち。命からがら助かった子どもたちは「泥炭地」ですべると言われた山の、そこに積もった雪に足を取られながら逃げた。

「想定外」

石巻市教委の調査結果によると、多くの犠牲者が出た原因は

- ① 避難マニュアルに明確な避難場所が記されていなかった
- ② 教職員の危機意識不足
- ③ 過去の経験から津波が来ないと思い込んだ ということになっている。

まず、学校側にも充分な言い分がある。そこも含めて確認したい。読者も現場の様子をある程度知っていると思うが、学校は前方(北側)に新北上川を擁し、後に山を抱えていた。川を3キロほどくだると海で、そこは不吉にも「追波湾」と呼ばれる河口となる。2004年の宮城県の地震被害想定調査によれば、津波が最大でも大川小学校は「来ない」場所で、避難場所に指定されている。それで近隣住民も避難してきた。市教委調査委員会の「安全というのは思い込み」は言いがかりとも言える。

当日は校長が娘の卒業式出席のため、午後年休という不運も重なった(午後に卒業式が

あるのか、という素朴な疑問も残ったが)が、職員は必死の活動をした。「108 人全員の無事を確認したという力はすごい。感謝はしても責めることはない」と、説明会で学校側を容認する保護者もいたという。動けなくなる子、嘔吐する子や、興奮して「どうするのか」と迫る保護者に「落ち着いて」と言い聞かせた職員は、そんな、恐らくは大混乱の中で全員の安否を確認した。おそらくは出席簿と連絡網(名簿)を持って校庭に出た職員が、教室にまだいないかとか、家にすでに帰っているのか、とかいう状況の中で安否を確認している。電話や携帯は役に立たなかったはずなので、全員「実在」での確認だったのだろう。多分、出席簿順に整列するなどということがかなり困難な中での作業だ。それが終わるかどうかというあたりで「防災無線」は放送されている(3時)。天気は曇天、凍てつく空気に山は雪が残っている。校庭に渦巻く叫びと泣き声と怒号、そんな中で議論は始まった。

校舎は校庭と海側の間に建っており、校庭からは海が見えなかった。広報車が「津波が来る!」と言った時、いや、その前から校舎がなければ津波が見えたかも知れない。その校舎の2階に逃げれば安全かも知れない、と建物の様子を職員が確認に行っている。この2階の高さと「三角地帯(高台の堤防近辺)」はほぼ同じだった。高台の堤防はすべて呑み込まれ、そこのフェンスや電柱がすべてなぎ倒されている。同じく、校舎は2階の屋根(屋上)まで波が到達している。

大川小学校の対策マニュアルには、学校が危なくなった時の「二次避難場所」を「高台」 としかしていなかった。市教委は、それが抽象的だという報告を①でしている。

②の「教職員の危機意識不足」とは、「逃げなくていいのか」と迫った保護者に対して、 校庭での職員の「大丈夫」と説得する様子が、いかにも「のんびりしていた」ということ によっているようだ。

さて、すべては「想定外」の出来事だった。では仕方がなかったのか。脱線するが、この「想定外」は、耳にたこが出来るほど聞かされた腹立たしい言葉である。

さて、そんなわけで「想定外」だが、そんなことが起こった時に必要なのは「決断」である。問題はここからだ。実はそんな時学校に欠けているのは、あるいは不得意とするのは、この「決断」なのだ。学校というものは「危機」を「回避」することと、「決断」を「回避」することを混同する。そうして「決断」を先送りするのが学校なのである。

このことは経過⑤の「議論」や、その後明らかになったこと等を検証しながら、また、 私のいわきでの住民から見聞きしたことを重ねながら考えてみたい。

危機管理と回避 ~大川小学校~ その2

マニュアル・現場

経過⑤の「裏山に逃げるか、高台の堤防に逃げるか」という議論を見てみよう。その前に、前回、市教委の「『高台』に避難というマニュアルは抽象的」という指摘であるが、それが「二次避難」の場所とされていたかどうか。報道は、学校のマニュアルには二次避難先が「近隣の空き地・公園など」だった、という指摘もしている。

いわき市四倉のことを書いておこう。海岸線から少し高くなった小学校へ避難した人々は、その直後、さらに高台にある四倉高校まで二回目の避難をしている。マニュアルがどうで、というより現場の消防を先頭とした人々のとっさの判断なのだ。最後になった人々は波に膝をすくわれながらの避難だった。また、すぐ隣り合わせにあった「海岸が目と鼻の先にある」蟹洗温泉では、2階に避難した人々は難を逃れたが、1階の入浴施設にいた人々は波にのまれている。温泉施設は、海を眺望出来るように、海岸線に平行して建てられていた。行く手を阻まれた津波は猛威を奮い、2階に逃げおくれる人々をのみ、1階部分を壊滅させている。「想定外」のときは、マニュアルでなくその場の機転がきくかどうか、それが問われていた。

さて、裏山に逃げることが危険である、という意見は

- 1 裏山は泥炭地ですべるため、というこの点は前回も書いた
- 2 山中で地震による倒木の危険があるため
- 3 以上二点により、お年寄りと低学年は無理・危険である

だった。実際、堤防方向から向きを変えて裏山に逃げた職員が倒木でけがを負っている。 それと前回書いたように、この裏山は校舎・校庭の向こう側、学校から見て南側にある。 つまり、そこにのぼるということは、山の北側をのぼるということだ。残雪が多い側である。

このあと、助かった人(児童・保護者・住民)への聴き取りが、メディア・保護者・市 教委によって始まっている。そして、分かったこととして以下の点が指摘されている。

- 1 スクールバスが待機していた。
- 2 裏山は急だったが、緩やかな登り口もあり、それは低学年の児童でも登れた。

スクールバスは 2007 年、地区の通学用バス路線が廃止となったため、導入。どんな状態を「待機していた」と言っているのか不詳だが、バスの運転手も亡くなっている。多分に「100数十名を乗せての移動は無理だ」という判断もあったろう。「ならばお年寄り・低学年児童だけでも」という議論が侃々諤々で行われたのか。悔やまれることばかりだが、市教委(学校)側は、子どもたちから聴き取りをしたメモを廃棄していたり、その時録音をしなかったことが、ここに来て明らかになっている。「子どもたちに要らぬ動揺を与えたくなかった」

決断の回避ー学校的日常

私にはこれらが「あとになってから言える」ことに思える。私はこれらを些細なこととはいわないが、もっと、いや、もともと根っこのところで学校が機能していなかった、と思える。前回書いたように、「学校的な対処」が露出したことだと思えて仕方がない。一番大切だったこと、それは堤防の高台にせよ、裏山にせよ、速やかに移動することだった。3時の防災無線があって津波が襲うまで30分あまり、高台の堤防まではわずか200メートルだ。前回書いた通り、この堤防と校舎の2階屋根(屋上)はほぼ同じ高さにある。今となっては間違った判断であるが、仮に堤防への避難を選んだとしても、この高さからなら海・波の動向は校庭にいるよりはるかにつかみやすかった。津波が襲うまで30分だ。またこれが大切だが、この堤防と裏山が接している。だから堤防に向かうのをやめて、裏山に向きを変えた一部の人々・児童が助かっている。

どちらでもよかった、速やかに移動する、それがすべてだった。しかし、それは出来なかった。これが、いや、これらが学校において常に陥る危険な対処だ、と思える。「あとになってから言える」ことではない。学校の日常茶飯において起こる、起きていることだ。今言っている「安全」で考えてみよう。「学校は安全でなければならない」はしかし、「学校が安全な所だ」ということとは違う。しかし、学校はそれをよく混同する。「安全なはず」だと思っている学校の当事者は「事態の鎮静化を見守る」ということをよく言う。それは正しい。しかし、それは「見守り」のポジションを、きちんと確保したうえでの態度でないといけない。当たり前だ。学校は「必ずしも安全な場所ではない」からだ。それをせずに言う「鎮静化」とは、「うやむやにする」こと以外のものではない。「おおごとにならなくてよかった」と胸をなでおろす日を待っていることでしかない。

少しそれるが、南相馬の桜井市長が「我々(南相馬市)は避難しなくていいのか」と再 三問いかけた。それに対して政府は「検討中(判断・決断留保)」を繰り返した。あの態度 と学校は同じことをする。市長の決断により避難指示は出され、後日小高地区は避難区域 となった。

私がこれから「いじめ」について論じようとしているのではないだろうか、と思った人がいるのではないだろうか。その通りである。この大川小学校の悲惨な事故とそれがどう関係があるのかと思われる方もいるだろう。つまり、学校の中での出来事と自然災害という、決断することが避けられないものとは違うのではないか、と思う人もいるのかも知れない。そこで言う「安全」と、子どもが背負ういじめは違うのではないか、そう思う人がいると思う。そうではない。大川小学校の検証で、私たちは子どもの「安全」と、それに

向けた「決断・覚悟」という点において、やはり学校は普段に過ちをおかす日常(学校的日常)にある、と思えた。「決断を先送り(回避)した」結果、大川小学校の悲劇は起こった。そんな「学校的日常」とはなんなのか、もう一度確認する必要があると思える。そして、その中にある私たちに必要な心構えとはなんなのか、ということをしっかり胸に刻んだ方がいいということだ。

このシリーズ「その5」で取り上げた群馬県桐生市の小学校での事件を、「覚悟・決断」 の検証の意味も含め、次回あらためて取り上げようと思う。一体何度決断を先送りし、覚 悟を不在のままにしたか、亡くなった子への鎮魂の思いもこめて書かずにはいられない。

危機管理と回避 ~大川小学校~ その3

文書公開も遅れた

大川小学校で生き残った職員の手記によれば「山に逃げますか」という、校庭でのこの職員の問いかけに、「この揺れの中ではだめだ」という答がかえっている。そして、サイレンと津波がくるとの声(これが防災無線か、市の広報車なのかは不明である)に、「どうしますか、危なくても山に逃げますか」と、同じくこの職員が聞いている。しかし、「なにも答が返って来」なかった。

「校庭に避難してから…どんな話し合いがあったのか、正直本当によく分からない」という、現在療養中のこの職員は、尋常でない精神状態でこの手記を書いたのだろう。6月3日付で学校と保護者向けに送った手記だ。職員がこれを書く様子は必死で、そして誠実に思える。

市教委の謝罪が、年も明けた1月の22日に初めて行われたということ、前年の4、6月の二回の説明会は非公開だったことからも考え、私はこの職員の手記が事実に近いと思われた。この文書を、半年以上「保管」していたのは学校(市教委)側である。この手記がなんらかの形で「編集」されているかどうかはともかく、「決断回避」をした様子は事実に思えた。

繰り返しになるが、ここで私が一番問題としたいのは、「普段に『決断』を回避することを日常とする」ものは「いざという時」を見逃す、「覚悟しないといけない時」を見逃す、ということだ。そうして「『決断』を先送りする」というそのことを問題にしている。きちんとした対処を出来る人たちもいる。そうして辛うじて悲劇を生まずにすんでいる。しかし、繰り返し起こる悲劇の場所は、驚くくらい同じ風貌を見せる。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に関しての意見

- 地域住民及び学童、保護者の行動経過については会話の内容等検証されているが、教職員間の 会話についての証言は無いのか。
- 事後対応について教育委員会のこれまでの証言記録が一切出てこないのは何故か。
- 聞き取り調査について震災後早い段階での証言記録も確認されているが、とりまとめに出てこない。聞くべき人に聞いていないのではないか。
- 教育委員会と遺族間で行われた話し合いの内容が反映されていないのは何故か。
- 唯一生き残った教員の聞き取りは行ったのか。個人を特定することになると言って委員会では 回答はしていないが、聞き取りを行ったかどうかは発表すべきではないか。聞き取りをしない ままとりまとめをしたのか。
- 聞き取り調査の内容は全て発表するべきではないのか。検証委員会の独断で発表する内容を決めるのはおかしいのではないか。「推定される、~と思われる」と表現するのであれば全て載せるべきである。
- 当時の校長からの聞き取りは行ったのか。これまでの遺族説明会で解答してきた内容の検証は行ったのか。事後対応をしてきた当事者であり、また公務員である。聞き取りの有無に関してノーコメントでは通用しない。
- 事後対応を指揮したのは誰なのか。どのような指示をしていたのか。

※ 想像できない地震、津波であり地域住民、児童、教職員もある程度の危機感はもっていたが、 被害をさけるまでは至らなかった。訓練もある程度行っていたが、大川小学校に限らず石巻地 域の小学校では過去の教訓を生かしての訓練ではなかった。

事故後の対応は混乱もあり確実、正確に行われたかの疑問はのこるが、情報収集、指揮命令 等を今後改善してゆくべきである。

最終報告の内容はこのような内容でしょうか?

よく、考えて頂きたい。子供達、教職員、地域住民のみんなが自分の命をかけて伝えたかった事があるはずです。今回のとりまとめは今後の防災に役立ちますか?もし同じような災害が起こった時の事後対応に役立ちますか?50分間なにも出来なかった事の「何故」に踏み込む事は検証委員会では出来ないのでしょうか。私は石巻教育委員会の体質にあると思っています。

委員会の管轄外であるならば、委員会解散後でも教育委員会の組織を見直す何か提言的なもの、 きっかけとなる一石を投じて解散して頂きたい。

委員会の皆さんは例えるなら開くべき解決のドアはもうご存知かと思います。

別 紙 意見提出様式例

※必ずしもこの様式を用いる必要はありません。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

①意見者に関する情報

氏 名	
住 所	
職業(具体的に)	
連絡先 電話番号 又はメールアドレス	

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、 及びその根拠となる情報

追記・修正が必要な事実情報	その根拠となる情報
私の矢叫たい事実情報が	
書かれていないので、追記、修正	
書けません。	
	(W.)

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

51分開もの間、何をしていてのですか? 裏山に遅葉になかったのはなぜですか? 残された子でもたちのメンタルケアは出来ていますか? 砂を大下さい、宜いお願いいたします。 合学

別 紙 意見提出様式例

※必ずしもこの様式を用いる必要はありません。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

①意見者に関する情報

氏 名		
住 所		
職業(具体的に)		
連絡先 電話番号		

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、 及びその根拠となる情報

追記・修正が必要な事実情報	その根拠となる情報
追記的該当するがもしれませて	
V2000-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00	
か、別紙をお読み下エい、	
×	
9	

(b) 事故の引	要因や今後の再発	修防止対策のあり方につ	ついて
	ž.	3 -	e resigned as
		¥ .	Specific
		3	*

「大川小学校事故検証、事実情報に関するとりまとめ(平成 25,10,22)」を 読み、広範に詳しく調査されたことがよくわかり、担当された方々に謝意を 表する次第です。

細大漏らさず調査されたと思いますが、事故直前の予兆について私が気に かけていることについて書いてみます。

つまり、学校の北側に位置する富士川と本川の新北上川の水位が津波直前の前触れとして大幅に低下したか否かという点です。

おそらく否です。現に私の集落の何人かは川の水位が下がっていくのを自分の目で見ておきたいと県道から見ていたが、下がったか否かよくわからないうちに山のような大波が新北上大橋を呑みこんで遡上してきたといっております。

原因は河口部、つまり長面字須賀と北上町立神との間は砂が堆積して極端 に(と言いたい位に)浅く狭くなっていたのです。(こちらの岸からあちらの 岸まで石ころを投げれば届く位に)

このことについては、市議会議員の さんとよく話題にしましたし、平成 22,12,7、石巻市役所で開かれた国交省の「北上川のこれからの川づくりに対 する一般市民からの聞き取り調査会」で発言した記憶があります。

また、富士川河口部には釜谷水門があり、塩水の遡上を防止する構造になっているのですが開口部断面が小さいので海水面が下がったとき大川小学校付近でどれだけ下がったのか疑問です。

そして潮汐です。あの時刻、満潮だったか干潮だったかでさらに様子は変わってきます。

もし干潮時だったら川の水位低下はさらにわかりにくかったろうと思います。 事故はさまざまな要因が重なって発生しました。

もし、直前に川の水位が大幅に下がってそれを見た誰かが津波が来るぞと大 声で叫んでいたとしたらもう少し状況が変わっていたかもしれないと思うの ですが。

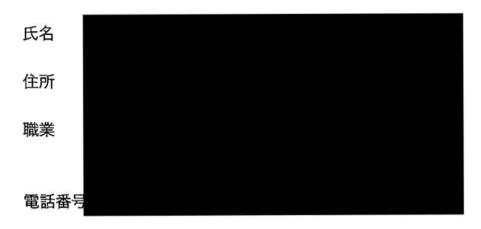
なお、私は

ですが、あの

震災の時までよもや釜谷集落が全滅するような津波が来ることなど夢にも思っておりませんでした。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

①意見者に関する情報



②意見の内容

(a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要とされる事実情報

【追記すべき情報】

生存した児童の証言には、教員に対して「裏山へ逃げよう」と避難を促す発言があった と聞いています。

きわめて重要な証言であり追記すべきです。

【情報の取扱いに関しての意見】

平成25年10月22日付けの「大川小学校事故検証 事実情報に関するとりまとめ」の中で、61ページから始まる「(3)学校における動き」の部分が、この調査の一番大切なところと考えます。

様々な証言や状況を推測できる事象には、その解釈が難しいものがあったとしても、特に証言の取扱いには十分な対応が必要です。『全ての証言について、原文のままで最終報告書に記載すべき』と考えます。検証委員会の判断で、それぞれの証言について採用、非採用のような区別を付けることは許されません。

今回の検証作業において、正確性や重要性に乏しいと検証委員会が考えた証言があった としても、その判断が将来的にも変わらないという確証はありません。悲劇を繰り返さな いという究極の目標を思えば、全ての証言の保存は必須です。 震災後に教育委員会が児 童に行った調査のメモを破棄した過ちを繰り返してはなりません。

また、証言された方は、それぞれの心の痛みをともないながらも証言されたと想像します。そのように得られた証言をそまつに扱う事は「証言された方にさらなる苦痛を与え

る」ことになります。 証言者の尊厳を守るためにも、全ての証言は不用意に隠されてしまう事なく活用されるべきと考えます。

(b) 事故の要因や今後の再発防止のあり方について

高台への避難を訴えた児童がいたにも関わらず、その意見に真摯に対応する大人がいなかった、または組織としてその意見を棄却してしまった事などが、事故の要因と考えます。言い換えれば子どもを1人の人間として尊重しなかったということです。

そして、事故の後の現在に至るまでの調査の過程においても、同じようなことがくり返されてはいないでしょうか。私たち大人は深く反省すべきと思います。

人間は忘れる生き物です。戦争などの悲惨な出来事も次第に風化していきます。しかし 後世に残す努力もできます。そしてその中心になることができるのは残されたご遺族であ ろうと思います。

残されたご遺族の心のケアに最大限の力を注いで、そして時間がかかるかもしれませんが「なくなった人のことを、後世に伝えていきたい」という気持になれた時、それをサポートできる環境であってほしいと思います。それが再発防止への大きな力になると考えます。

別 紙 意見提出様式例

※必ずしもこの様式を用いる必要はありません。

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

①意見者に関する情報

氏 名		
住 所		
職業(具体的に)		
連絡先 電話番号 又はメールアドレス		

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、 及びその根拠となる情報

追記・修正が必要な事実情報	その根拠となる情報
児童の会話を機能のない様子だった	が言っていたという
	ことを聞いてのなな、な家は、ちでいじおは
まなくこし このマンカースかる間マナフ	か、家の人はたいじょうらいか、家の
いる。たいじなことがかくれている	ことを話してなりと聞きました。子供ならはたた機成がなかったのであ
6. 12 (1012 - C1) 1 (ACC) 1	子供なるなを機成がなかったのでな
1011-1- War \$ 2 11 15 1 do-	1に一切のこと付し家がこれれでなり
	かという危機、感があかわれているともうものであると思う。
	きいうものであると思う。
	·

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

30年前に学校管理下で建設では人もこくなってしなっているのでにまた。 配本下電策で学校管理下で外の児童が亡くなってしなっている再発防止は できないと思う、事故の補償制度を作かなければなるないと思う。 文化省は、このことを重くらけとめて、動かなければ、つき、にくる南海 トラアの津波の時もななじことをくりかえまで、あるうと思う、ここで しっかりした、補償制度を作ということが今後のことを考えるとたいじ場